

認定管理計画に係る軽微な変更届

年 月 日

堺市長 殿

申請者（管理者等）の住所  
申請者（管理者等）の氏名  
申請者（管理者等）の連絡先

次の認定管理計画に係るマンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則第1条の9に規定する軽微な変更について、堺市マンション管理計画の認定等に関する要綱第9条の規定に基づき届け出ます。

記

1. 認定番号

2. 認定年月日 年 月 日

（変更認定を受けた場合は、直近の認定番号・認定年月日をご記入下さい。）

3. マンションの名称

4. マンションの所在地

5. 変更の内容

（変更しない項目については、「変更内容」欄に「－」をご記入ください。）

| 項 目        |           | 変 更 内 容 |
|------------|-----------|---------|
| 長期修繕<br>計画 | 修繕の内容※1   |         |
|            | 修繕の実施時期※1 |         |
|            | 修繕資金計画※2  |         |
| 管理者等※3     |           |         |
| 監事         |           |         |
| 規約※4       |           |         |
| その他        |           |         |

（※裏面に注意事項の記載あり）

(注意)

- 1 表中※1については、計画期間又は修繕資金計画の変更を伴わないものに限りします。
- 2 表中※2については、マンションの修繕の実施に支障を及ぼすおそれのないものに限りします。
- 3 表中※3については、2以上の管理者等を置く管理組合であって、その一部の管理者等の変更（法第5条の4の認定（法第5条の7第1項の変更の認定を含む。）又は法第5条の6第1項の認定の更新があった際に管理者等であった者の全てが管理者等でなくなる場合を除く。）に限りします。
- 4 表中※4については、監事の職務及び規則第1条の5第4号に掲げる事項の変更を伴わないものに限りします。
- 5 認定申請及び変更認定を行った際の申請書の添付書類のうち変更に係るものを添付してください。
- 6 規則第1条の9に規定する軽微な変更該当しない認定管理計画の変更は、法第5条の7の規定に基づく変更認定申請を行ってください。